

<報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和5年12月26日

埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）の策定及び 県民コメント（意見募集）の結果について

埼玉県では、平成30年度からの国民健康保険新制度において、県と市町村が共同運営するための指針となる「埼玉県国民健康保険運営方針」を策定し、市町村とともに国民健康保険の安定的な運営を図ってきました。

このたび、現行の運営方針（第2期）の対象期間が令和6年3月31日で終了するため、「埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）」を策定しました。

あわせて、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆さまから頂いた御意見と県の考え方を公表します。

記

1 対象期間

令和6年度～令和11年度

2 内容

- (1) 基本的事項
- (2) 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し
- (3) 市町村ごとの納付金及び標準保険税率の算定方法
- (4) 保険税水準の統一における標準保険税率等の算定方法
- (5) 市町村における保険税の徴収の適正な実施
- (6) 市町村における保険給付の適正な実施
- (7) 医療費の適正化の取組
- (8) 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営
- (9) 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携
- (10) 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整等

3 県民コメントの結果

- (1) 意見募集期間

令和5年8月25日（金曜日）～令和5年9月22日（金曜日）

(2) 意見の提出者数及び意見件数

15人、7団体から84件

(3) 意見の反映状況

ア 意見を反映し、案を修正したもの 14件

イ 既に案で対応済みなもの 2件

ウ 案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの 43件

エ 意見を反映できなかったもの 25件

オ その他 0件

4 方針及び意見募集結果の入手方法

埼玉県ホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/kokuho/uneihoushin.html>